

平成 30 年度地域包括支援センターの事業計画について

平成 30 年 2 月 7 日に開催した前回の運営委員会において承認をいただいた平成 30 年度仙台市地域包括支援センター運営方針、業務水準をもとに、地域包括支援センターへ事業計画の提出を求めた。

事業計画は以下の項目で構成され、2の各事業の進め方については、業務水準表に掲げる項目ごとに、平成 29 年度における取組状況と課題及び平成 30 年度の事業計画について記述されている。

(事業計画項目)

1 地域包括支援センター運営の基本方針

- ・ 担当圏域の現状と課題(資料 1-1)
- ・ 平成 30 年度のセンター運営にあたっての基本方針(資料 1-1)

2 各事業の進め方

① 総合相談・支援業務

(小分類) 地域の高齢者の実態把握、総合相談業務、防災への対応

② 権利擁護業務

(小分類) 成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(小分類) 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築、介護支援専門員に対する支援、
介護支援専門員を対象とした研修会等の実施による支援

④ 認知症関連業務

(小分類) 早期発見・対応、本人・家族支援、地域における支援体制づくり

⑤ 介護予防関連業務

(小分類) 介護予防の取り組み等を要する者の把握、介護予防の目的を意識したケアマネジメント、介護予防の普及啓発の実施、地域の介護予防活動の支援(介護予防自主グループ及びサポーター支援を含む)

⑥ 地域・関係機関との連携、支え合いの地域づくりの推進

(小分類) 担当圏域全体へのセンターの周知・浸透、支え合いの地域づくりの推進、
包括圏域会議の開催

各センターから提出された事業計画は、これまでの事業実績から浮かび上がってきた課題を踏まえたものとなっている。各センターの担当圏域の現状と課題、基本方針の概要は「平成 30 年度地域包括支援センター運営にあたっての基本方針等」(資料 1-1)のとおりである。